

平成30年第15回教育委員会議事録

平成30年9月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年9月26日（水）午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美
所

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事 倉島 恭一
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 2名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第45号 区長の権限に属する事務の補助執行について
- 議案第46号 杉並区学校教育職員の任免等について
- 議案第47号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について
- 議案第48号 教育財産の用途廃止について

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第45号	区長の権限に属する事務の補助執行について	12
議案第46号	杉並区学校教育職員の任免等について	13
議案第47号	地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について	4
議案第48号	教育財産の用途廃止について	7

報告事項

(1)	学校運営協議会委員の任命について	9
(2)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	10

教育長 ただいまから平成30年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり議案4件、報告事項2件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第45号につきましては、区的意思形成過程の案件でございます。また、議案第46号につきましては人事に関する案件となっております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、議案第45号及び第46号の審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第47号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について」を上程いたします。学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、議案第47号の地域運営学校の設置について説明をさせていただきます。平成30年10月1日付けで次の学校に学校運営協議会を置く。1つ、杉並区上井草二丁目12番16号、杉並区立四宮小学校。

1つ、杉並区善福寺一丁目10番19号、杉並区立井荻小学校。1つ、杉並区下高井戸四丁目16番24号、杉並区立高井戸第三小学校。

提案理由でございますが、杉並区学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、学校運営協議会を置く必要があるためでございます。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願い申し上げます。

久保田委員 今回、新規3校が加わって、地域運営学校の輪が着実に広がってきているということをとてもうれしく思っております。こういった

輪の広がりとともに、やはりそれぞれの学校での取組、内容の充実ということがいつも問われてきていると思いますが、その取組、内容の充実の面とあわせて、ほかの学校とのつながり等も含めて、今年度の流れというか取組等ありましたら教えてください。

学校支援課長 今年度、おかげさまで今、30年4月に八成小、高南中ということで49校目、そして、今、ご報告させていただいた四宮小、井荻小、高井戸第三小で52校ということで、もう1校、1月に予定はしております。

そういう中で今年度は、特に、例えば先月、方南小学校に出向いた際には、小学校の6年生と、それからコミュニティ・スクール（CS）の委員の皆様がまちの将来についての井戸端会議というのをやっております、こういった取組は今、委員の皆様からも非常に高い評価を得ている内容で、次のCSの取組にも必ずつながっていくものだなと感じました。6年生が地域のために、地域の将来を様々な形で語ったことは、必ず将来地元に戻ってきて、その地域のためにという思いにもなる取組だなということで、このような取組を他のCSにもしっかりとつなげて、そして、杉並区が目指す地域に開かれた学校をしっかりとつくってまいりたい、このように考えているところでございます。

對馬委員 今のお話を伺って、とてもうれしい、よかったなと思えるのですけれども、やっぱり立ち上げるときってすごく機運というか、そういうのもあると思うのですが、やっていくうちにだんだん課題も見えてきたり、例えばいつも同じことをやっているのは、うちの学校はマンネリかしらとか、そのような課題というか、そういうのも出てくるのではないかと思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

学校支援課長 委員ご指摘の部分もございまして、これまでもご報告させていただいたのですけれども、できて1年目のときには我々職員が必ず、土日も含めてCS会議に出向いて行って、求められたことについてはしっかりお答えをさせていただきながら、他のCSの例も紹介しながら進めていると。それから、新たにつくるときには決して焦らずに、じっくりと時間をかけて、その学校の持っている特徴をしっかりと生かしたCSをつくってくださいということでお話をさせていただいていますので、このようなお話が少しずつ浸透してきて、それぞれ独自で学校の持ついい取組が広がっております。先日も各CSの会長に集まっていたいて特に

人事についての様々なお話を教育長からしていただいたときには、会長の皆様からアンケートで、ほぼ9割以上の方が「非常に役に立った」という回答をいただきました。是非自校についてもこのような考え方で進めたいという話もあり、今、各CSで取組が進んでいる、こんな状況でございます。

對馬委員 ありがとうございます。是非支援をまたお願いいたします。

教育長 今、課長からCSの会長の会合のお話がありましたけれども、CS化していくときに一番重荷になるのは、CSの4つの権限のうちの1つ、人事具申権といわれている部分です。教員の人事や校長人事にCSが口を出す。口を出すという言い方がいいか悪いかは別にして、口を出すようなことがやはり負担になるし、本来やっていいことなのかという疑問もあると、そういう声はずっと以前から聞いてはいたのです。杉並の場合には、それに対する違和感というのはそれほどなかったようにも思いますけれども、全国的に文科省がCSを展開していくときに、どの都道府県でも人事に関する具申権がやっぱりネックになっているのだという話がありました。

それで、このCSの4つの権限のうちの1つの人事具申に関する部分というのは、決して人事異動に対してあの先生がいいとか、この先生をかえろとか、2年3組の先生は誰にしろとか、そういうことを具申するものではなくて、むしろ学校の未来像というか、みんなの意見をまとめてこんな学校にしていきたい、あるいは今、こういう問題があるからそれを解決していくことを通して、こんな子どもたちを育てていきたいという、いわば子どもの像や学校の像を選ぶことから始まるのだということです。当然、そういったことに取り組んでいくには、教職員や地域の人たちとの協働が必要になるわけですから、その一部である教職員の構成をこんなふうにしていったらどうだろうかという意見を言うのがこの人事具申権であって、決して人事異動に対して細かいことを言うことではありませんよという話をしたのです。

よくわかっていただいたというか、そうだろうという感想というかそのような感じでした。いずれにしてもまず人事があつてということではなくて、こんな学校を目指しましょうという合意があつて、そしてでは、どのようにやっていこうかという中長期の計画があつて、そしてそれを担っていく様々な立場、その中の1つに教職員という存在があるわけで

すから、それについてこんな形で、行く行くはこんな構成にしていくことが望ましいといった意見を具申することなのだと思いをいただけたと思います。

いずれにしても、私はこのコミュニティ・スクールというのは、ある意味小さな自治体というか自治的な組織でないといけないと思うのです。教育委員会が言うことをそのまま下請してやっていけばいいというよりは、自分たちの学校をこんなふうやっていきたい、こんな子どもを育てていきたい、そういった考えがまとまって合意が形成されて、その中に責任もあれば当然義務もあるし、あるいは具体的なかかわり方もあるわけで、それはやっぱりCSを構成する委員の人たち、それから学校の教職員、地域の皆さん、いろいろな人が意見を持ち寄ってやっていくわけですから、ある意味自治的な組織であってほしい。そうすると、やはりそこにかかわる人たちがどんな思いでそこに加わっていくか、そういったものを大事にしていってほしい。そんなふうに思います。

ですから、長い時間をかけてCS化しているわけだけれども、何でもかんでもCSにすればいいということではなくて、自分たちの方向性が見えてきたら、CSに移行していく。そして移行したら今度は、そのCSの活動をより充実したものにしていくために、積極的にかかわっていただきたいし、多くの方に理解をしていってもらうような取組になってほしいなと思います。

あと少しですよ。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにご意見よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第47号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第47号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、続きまして日程第4、議案第48号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは議案第48号「教育財産の用途廃止について」

につきましてご説明を申し上げます。

議案を1枚おめくりください。永福文化財整理室及び収蔵庫は、これまで主に埋蔵文化財の収蔵庫として活用してまいりましたが、この度、区立施設再編整備計画に基づき、敷地を（仮称）永福三丁目複合施設用地として活用するため、建物を解体することとなりましたので、10月31日付けで用途を廃止するものでございます。

収蔵している資料につきましては、10月中に旧若杉小学校へ移転する予定でございます。

当該建物の概要ですが、所在地は杉並区永福三丁目51番17号で、建物の延床面積は132平方メートルでございます。

もう1枚、おめくりいただきますと、現在地の地図、配置になってございます。

最後に今後の予定ですが、教育委員会議決後、用途廃止日をもって速やかに経理課長に引き継ぎます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願い申し上げます。

伊井委員 今回の移転につきまして、文化財などの整理をしたり、所蔵したりする環境というのでしょうか、次の若杉のところの。そういったことで広さとか部屋の環境とか、そういうことにあまり異存なくというか、大過なく移動することができるのでしょうか。

生涯学習推進課長 現在の整理室、収蔵庫はプレハブ建てになっておりましたので、今度、校舎の教室の中に入るということで、保存環境からいいますと、今よりもいい環境になるものと考えてございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

教育長 それでは、採決を行います。議案第48号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第48号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明を

お願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学務支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく、学校運営協議会委員の任命について以下のとおり報告をさせていただきます。

まず、先ほどご議決いただいた新規設置校の委員でございます。四宮小学校は記載のとおり校長以下5名、井荻小学校、記載のとおり校長以下10名、高井戸第三小学校、校長以下記載のとおり10名でございます。あわせて既存委員の任命でございます。めくっていただいて、それぞれ桃井第五小学校11名、記載のとおりでございます。大宮小学校10名、東原中学校8名、中瀬中学校10名、神明中学校6名、宮前中学校8名、泉南中学校9名、以上62名。なおかつ、11月1日付けの委員の、既存委員の任命でございますが、東原中学校1名。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

折井委員 済みません、大変細かいことなのですが、4ページの11月1日からの方は、恐らく任命の関係で11月1日からになったと思うのですが、終了はほかの委員の方と同じにして9月30日までとくにはしないのですか。ここの枠の方は永遠に11月1日任命、10月31日終わりということになるのですか。

学校支援課長 委員任期は2年でございますので、ほかの委員は10月1日任命でございますので、9月30日までということになりますが、この東原中学校の委員につきましては、11月1日付け任命ですので10月31日ということですが、この方は具体的には東原の方で、南相馬の方から来ていただいている方なのですけれども、元教育長でございますので、この方は最初の指定のときに講話をいただいて、是非委員をお願いしたいということをお願いして、やりとりをする中で最終的には翌月任命させていただいたという状況ですので、ここはその経緯も含めてということでご理解いただければと存じます。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。

對馬委員 既存のところの公募で2期目再任という方が何人もいらっしゃる

やると思うのですが、この2期目再任という、確かに最初するときには作文とか面接とかあったように思うのですが、2期目のときにもそういう審査というか、そういうことをしてお願いするのでしょうか。それとも再任というのはそのまま継続という形でお願いするのでしょうか。

学校支援課長 基本的に2期目の方はそのまま再任とさせていただきます。この中で1期目という方で、さらに公募という方についてはしっかりと面接をさせていただいて、任命させていただくと、こんな流れでございます。

教育長 この一覧表に年齢を入れることは何か不都合はあるのでしょうか。つまり、年齢、性別について、特段知りたいということではなくて、いつも言っているように、若い方とか、いろいろな学識とか経験とかありますので、それぞれ属性はあるのでしょうかけれども、女性であるか男性であるかということよりは、むしろ若い人か年をとっている人がぐらわいかわかると、眺めたときに、なるほどなということもあります。ただ、今までの書式はそういうことで年齢は入れていないということであれば、別に今入れろとは言いませんけれども、どこかでこういう学校運営協議会の委員構成の年齢がわかるような資料があるといいなと思います。

学校支援課長 今の教育長のお話で、そうするとどんな工夫ができるか、少し検討させていただきます。

教育長 いろいろ事情はありますから強いてとは言いませんけれども。

庶務課長 よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは平成30年8月分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

8月分の合計でございますが、27件でございます。定例、新規の内訳は、定例が24件、新規が3件となっております。共催、後援の内訳は共催が6件、後援が21件でございます。

新規の3件でございますが、1件目は2ページをご覧ください。社教

センター受付分で新規の後援でございます。団体名はミンガラバー・ユネスコクラブ、事業名は「ユネスコカフェ ミャンマーの講演と交流会」でございます。

2件目でございますが、4ページをご覧ください。庶務課受付分で新規の後援でございます。団体名が特定非営利活動法人プロップK、事業名が「シニア交流ダーツ大会」でございます。

3件目でございますが、特別支援教育課受付分でございます。5ページをご覧ください。新規の後援でございます。団体名が西荻地域区民センター協議会、事業名が「障害の理解と就労について」でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

伊井委員 ただいまの西荻地域区民センター協議会ということで、「障害の理解と就労について」と、これは団体ですか、グループというのでしょうか。年齢的には保護者のような人数ですかね。ごめんなさい、構成メンバーといいますか。

特別支援教育課長 これは西荻地域区民センター協議会と協働事業でございます。実際にこれを活動されるのはNAHOの会の方々、それから、杉並・発達障害の子を持つ親の会の方々やるといいうものでございまして、この障害の理解と就労についての教育の専門家であるとか、経営者であるとか、障害のある働く当事者の方々をお招きしながら講演会もやるという内容です。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、10月10日水曜日は区議会決算特別委員会を開会中のため休会とさせていただきます、次回の定例会は10月24日水曜日、午後2時からを予定してございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、改めまして議案の審議を行います。

庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第45号「区長の権限に属する事務の補助執行について」を上程いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

それでは、議案を1枚おめくりください。本議案は地方自治法第180条の2の規定に基づき、区長から協議のありました補助執行について同意をするものでございます。補助執行をする事務は、旧永福体育館の建物の管理及び処分、補助執行を開始する日は平成30年10月1日としてございます。

次に、区長から協議のあった経緯についてご説明いたしますので、議案をもう1枚おめくりください。

区は、区立施設再編整備計画に基づき、移転後の永福体育館跡地の整備方針について検討を行ってきたところでございます。この結果、旧永福体育館の建物は解体し、跡地には老朽化している永福図書館を移転するほか、多世代にわたる区民が気軽に集い、交流し、互いに連携協力しながら学び合う交流空間としての機能を持った地域コミュニティ施設や保育所、防災倉庫からなる（仮称）永福三丁目複合施設を新たに整備することといたしました。旧永福体育館の建物につきましては、本年8月末で閉館、移転となったことに伴い用途廃止がなされ、現在は普通財産として区民生活部スポーツ振興課が管理し、体育館閉鎖に伴う処理等を行っているところでございます。この建物の管理及び解体、並びに新たな複合施設の整備を一体的に行うため、複合施設の筆頭所管課である中央図書館がこの建物の引き渡しを受ける必要がありますが、旧永福体育館は現在普通財産であり、その管理は区長の権限に属するところでございますので、今般、地方自治法第180条の2の規定に基づき、補助執行により教育委員会が管理及び処分することについて区長から協議を求められたものでございます。

具体的な内容でございますが、議案をもう2枚おめくりください。参考資料3の配置図をご覧ください。点線でお示ししているのが旧永福体育館の敷地でございますが、太枠で囲った部分が旧永福体育館の建物でございます。この建物は、建築面積883.45平方メートル、延床面積

1,005.74平方メートル、地上2階建ての建物でございます。

今後は解体準備のために中央図書館が管理し、年内には解体を開始する予定となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願い申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第45号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第45号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、続きまして日程第2、議案第46号「杉並区学校教育職員の任免等について」を上程いたします。

教育人事企画課長からご説明申し上げます。

教育人事企画課長 私から「杉並区学校教育職員の任免等について」ご説明いたします。

この度杉並区学校教育職員1名から校長を通じて退職願いが提出されましたので、この退職の承認についてお諮りするものです。

氏名及び現所属については、記載のとおりでございます。区分は普通退職となります。退職は平成30年10月31日付となります。議案提出の根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の職員の任免等に関する規定に基づくものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 年度途中の退職ということで、実際に区の職員であることから、この後の補充というか、今年度残り半年間の体制等はどんなふうになるのでしょうか。

教育人事企画課長 区費教員としての補充はございませんが、例えば区費教員が産休育休をとると同様に、臨時的任用教員を区費で雇い、この補充に3月までは充てる予定です。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、採決を行います。議案第46号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第46号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。